

成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.73

平成30年4月27日 発行



桜咲く中、水田でトラクターにより畔塗り作業



水土里ネット成田用水

も
く
じ

- | | | | |
|-------------------|----|----------------------|-----|
| ◇広報発刊に寄せて（理事長挨拶） | ① | ◇平成30年度の通水について | ⑧ |
| ◇第75回通常総代会の開催 | ② | ◇管理工区の維持管理について | ⑧ |
| ◇平成28年度決算報告 | ③ | ◇組合員の皆様へ | ⑨ |
| ◇平成30年度予算報告 | ④ | ◇水資源機構による成田用水施設の整備状況 | ⑩ |
| ◇平成29年度事業実施状況について | ⑤⑥ | ◇水資源機構営施設更新事業について | ⑩ |
| ◇平成30年度事業実施計画について | ⑦ | ◇成田用水施設維持管理状況 | 裏表紙 |



広報発刊に寄せて

成田用水土地改良区

理事長 なる お まさ よし
成 尾 政 美

初めに第75回通常総代会が多くのご来賓のもと、3月6日に成田国際文化会館で開催され、平成29年度の補正予算の承認や事業報告、通水報告、平成30年度の一般会計や各種会計予算、通水計画などの多くの議案が原案どおり可決承認されましたことを、組合員の皆様にこの場を借りてご報告申し上げます。

さて昨年度の通水におきましては6月の梅雨期での降水量が比較的少なかったため、全体では取水計画を上回る通水量とはなりましたが、その後の天候状況の回復などもあり、作柄もよく、8月をもって無事通水を終了することができました。また平成30年度の通水は既に4月6日から始まっていますが、組合員の皆様がこの広報をご覧になられている頃には、多くの水田では田植えも終わり、美しい田園風景が広がっていることだと思います。

話は変わりますが、現在、国では余剰米対策として、主食米から飼料米や加工米への転換などが進み、米価はやや向上し、組合員にも明るい兆しの見えたところではないかと思われますが、後継者問題や耕作放棄地問題など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に変わりはありません。その対策の一環として、農地中間管理機構が離農者等からの農地を借り受け、圃場整備などを実施し、担い手への利用集積を行うこととしておりますが、成田用水の受益地では谷津田も多く、農地の利用集積を図ることが難しいところもありますが、作物の生育に欠かすことのできない水を今後も安定して送り続けることが、成田用水の最大の使命であると考えております。

しかしながら成田用水では多くの施設で建設後40年近くが経過し、老朽化が進んでおります。また、今後発生する可能性が高い大規模地震などについての対策も重要であるため、水資源機構営施設の更新事業を平成31年度に着工する計画であります。今年の8月には総事業費、約181億円で概算要求をおこなう予定であり、工期は約10ヶ年を要することであります。

このような中、既にご存知のことと思われますが、国や県、周辺市町、成田国際空港株式会社による成田空港の機能強化計画が3月に基本合意され、第2滑走路の北伸や新たな第3滑走路の建設などが行われることとなりました。約1,000ヘクタールに及ぶこの機能強化計画によれば、成田用水の計画受益を含む約300ヘクタールの受益農地が影響を受けることとなり、水資源機構の幹線用水路や多古加圧機場なども、この区域に含まれるとのことあります。これ以外にも騒音による移転対象地域となることによる農家の減少や、将来の営農への不安などといったことが、これから成田用水の大きな課題となってくるものと思われます。

今後は空港周辺地域での各自治体による整備計画も進むものと思われますが、成田用水事業は空港騒音下農家への補償事業として実施されたものであり、成田財特法による地元負担の軽減対象事業であったことから、平成31年度からの更新事業につきましても、この財特法等による地元負担の軽減は必要不可欠なものと考えております。当面は空港の機能拡張計画による影響のない施設から着工することになりますが、国や県、周辺市町、成田国際空港株式会社などの関係機関はもとより、組合員各位の深いご理解やご指導をお願いいたしまして、広報第73号の発行に際しましての理事長のご挨拶といたします。

第75回 通常総代会の開催

平成30年3月6日（火）、成田国際文化会館2階国際会議室において、多数の来賓の方々にご出席を頂き17議案を上程し総代の皆様に慎重審議して頂き、すべての議案が原案のとおり可決決定されました。



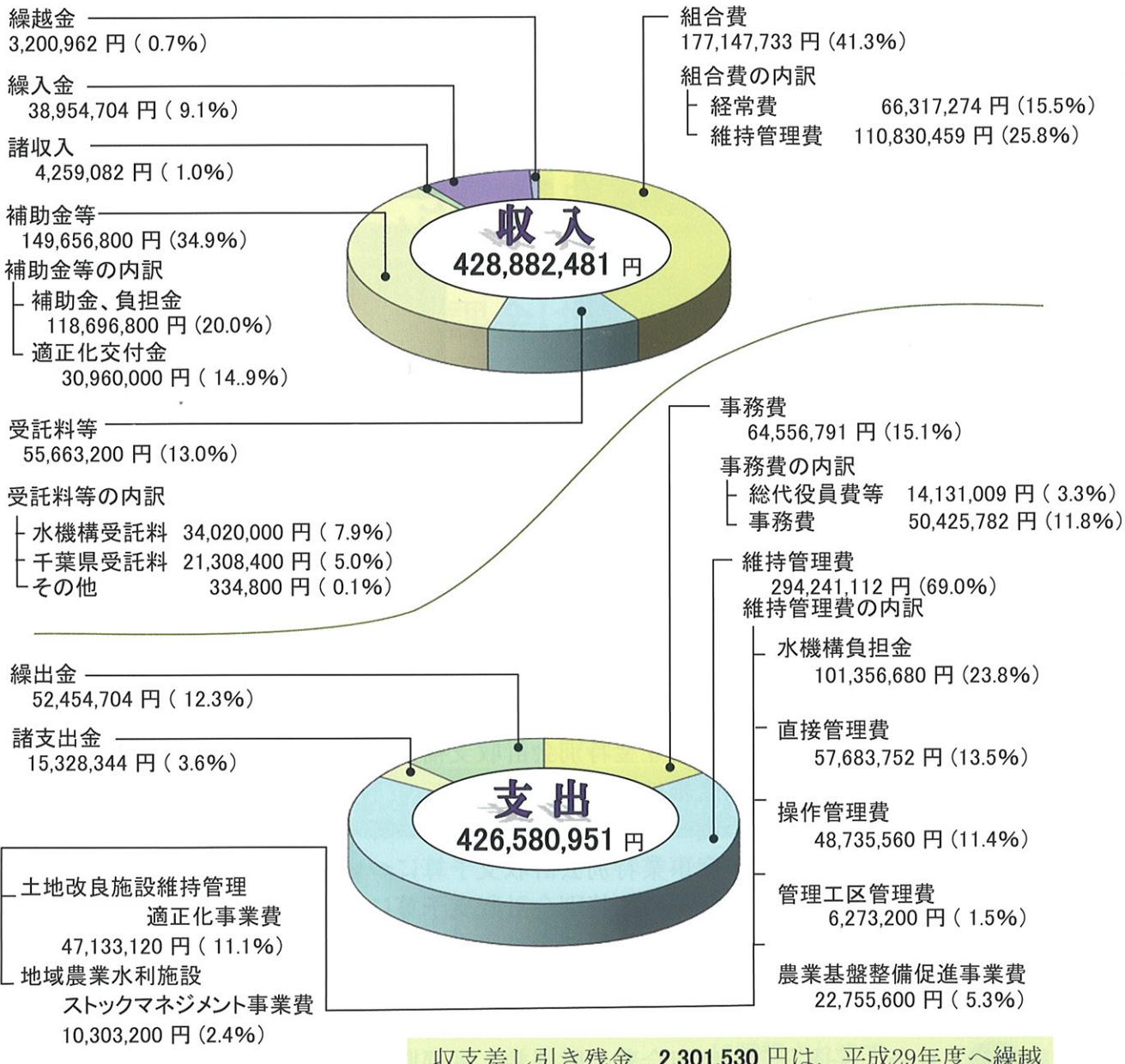
議事

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 議案第1号 | 平成28年度事業報告及び財産目録について |
| 議案第2号 | 平成28年度収支決算について |
| 議案第3号 | 平成29年度一般会計収支補正予算の専決処分について |
| 議案第4号 | 平成29年度開発行為等特別会計収支補正予算の専決処分について |
| 議案第5号 | 平成29年度一般会計収支補正予算について |
| 議案第6号 | 平成29年度事業特別会計収支補正予算について |
| 議案第7号 | 平成29年度その他特別会計収支補正予算について |
| 議案第8号 | 平成29年度積立金特別会計収支補正予算について |
| 議案第9号 | 平成30年度維持管理計画について |
| 議案第10号 | 平成30年度一般会計収支予算について |
| 議案第11号 | 平成30年度事業特別会計収支予算について |
| 議案第12号 | 平成30年度その他特別会計収支予算について |
| 議案第13号 | 平成30年度積立金特別会計収支予算について |
| 議案第14号 | 平成30年度歳計現金預入先について |
| 議案第15号 | 平成30年度総代、役員等の報酬、手当、費用弁償額について |
| 議案第16号 | 平成30年度組合費の賦課額と賦課期日及び納入期限について |
| 議案第17号 | 平成30年度新規加入金額について |



平成28年度 決算

一般会計



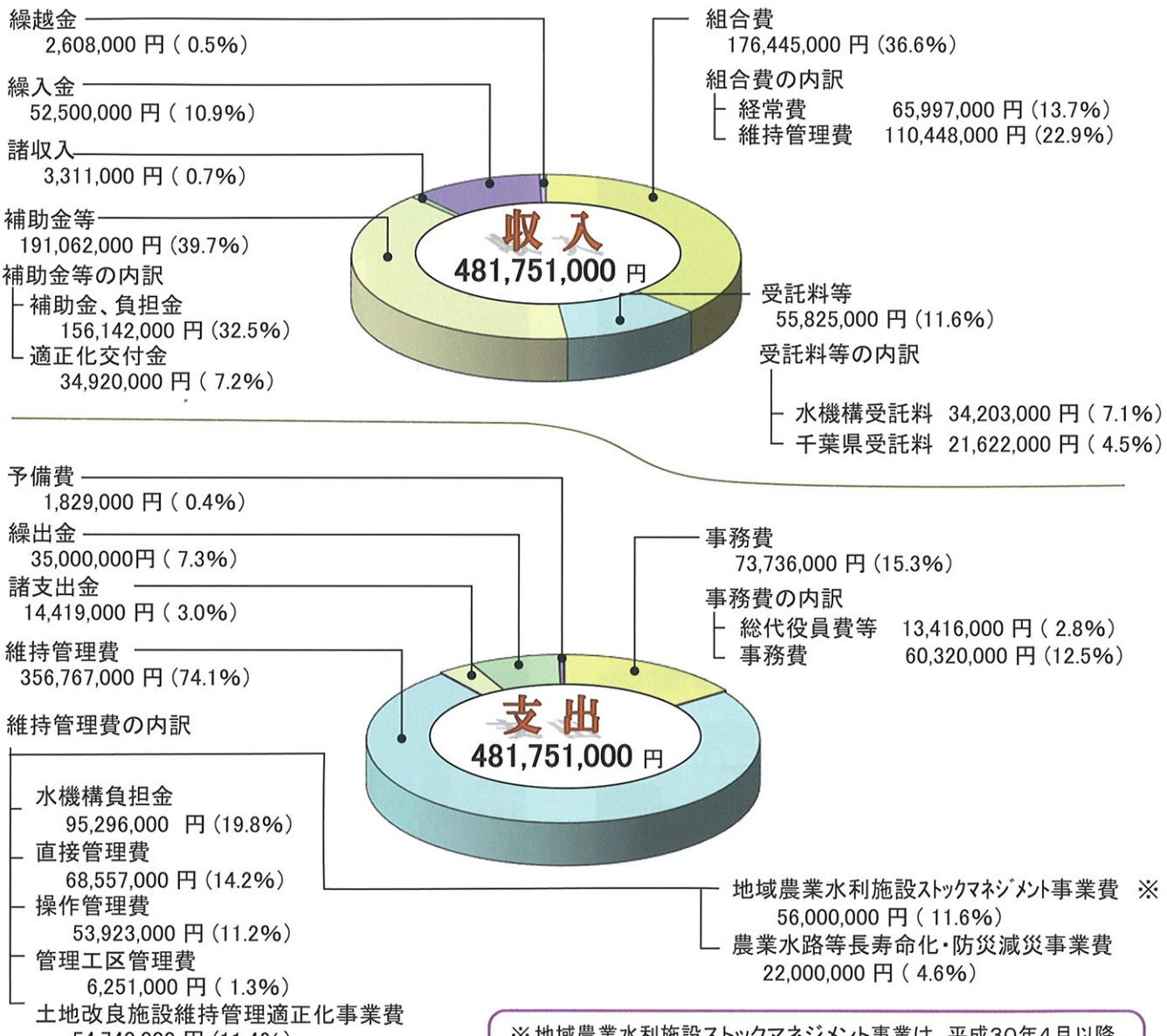
特別会計

単位：円

会 計	決 算 額		増 減 (△)
	収 入 額	支 出 額	
事業関係（3会計）水公団営・県営・団体営	13,018,073	148,793	12,869,280
その他（5会計）役職員退職給与積立金 他	388,971,795	21,337,775	367,634,020
積立金特別会計（3会計）備荒積立金 他	1,947,395,262	20,000,000	1,927,395,262
合 計（11会計）	2,349,385,130	41,486,568	2,307,898,562

平成30年度 予 算

一般会計



※ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、平成30年4月以降、新規補助事業の農業水路等長寿命化・防災減災事業に移行する事になりました。

特別会計

単位：円

会 計	予 算 額		増 減 (△)
	平成30年度	平成29年度	
事業関係（3会計）水公団営・県営・団体営	13,048,000	12,874,000	174,000
その他（5会計）役職員退職給与積立金 他	338,672,000	369,164,000	△ 30,492,000
積立金特別会計（3会計）備荒積立金 他	2,027,517,000	1,975,137,000	52,380,000
合 計（11会計）	2,379,237,000	2,357,175,000	22,062,000

平成29年度 事業実施状況について

1. 土地改良施設維持管理適正化事業

芝山幹線用水路（芝山町上吹入地先）

発錆により管に穴が開き漏水していたので、取替工事を実施しました。



下総6号反復機場

下総6号反復機場は昭和57年の完成から運用を始めて36年が経過し、老朽化が進み運転に支障をきたしていたため、ポンプ、モーター及び配電盤等を更新しました。



深作2号揚水機場

深作2号揚水機場は昭和62年の完成から運用を始めて31年が経過し、吐出弁の破損、配電盤内リレー等にも不具合が生じていたため、水中ポンプ、弁類及び配電盤等を更新しました。

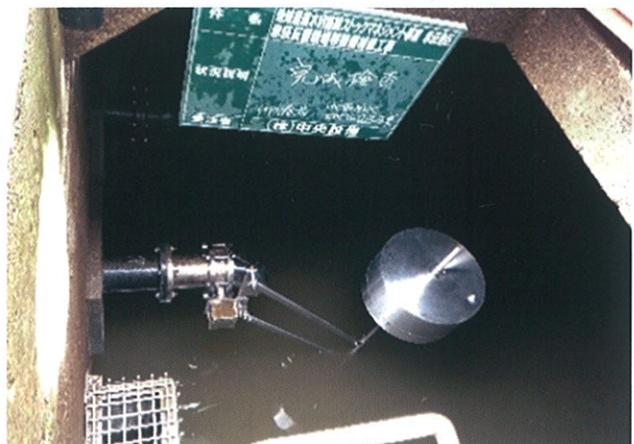


2. 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 赤荻地区、牛熊地区



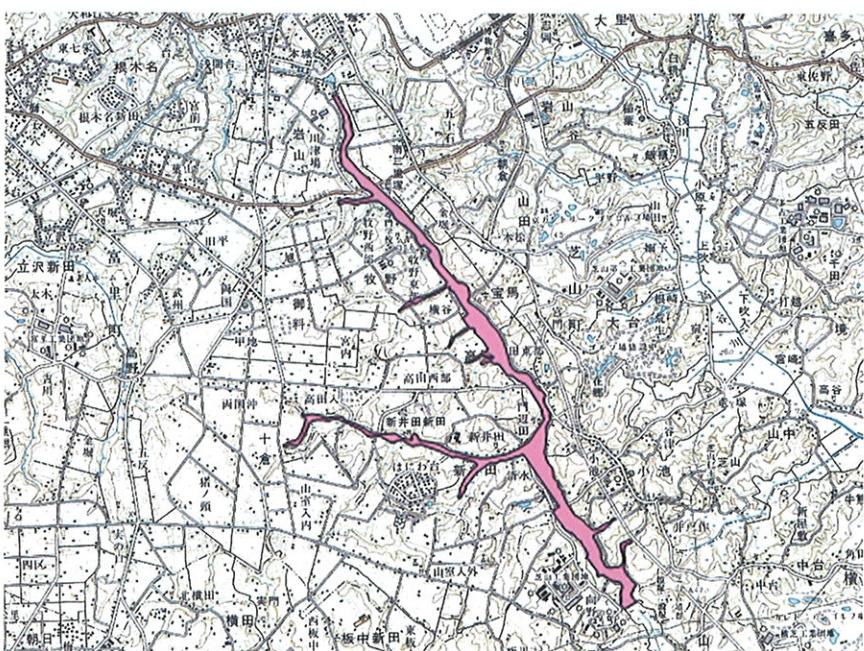
赤荻地区については、3ヵ年計画の最終年で、赤荻反復機場はポンプ、モーター、配電盤、水門の更新を行い、野毛平4, 5号水槽は水位調整弁、配管の更新を行いました。

また、牛熊地区については、牛熊水管橋、高谷川7号水槽の実施設計業務を委託しました。



3. 農業基盤整備促進整備事業 成田（その5）地区

芝山管理工区内で木戸川沿線の仕切弁等を28ヶ所更新しました。これにより漏水時の止水対応や給水栓のゴミづまり等で不具合が生じた場合に対応し易くなりました。



平成30年度 事業実施計画について

1. 土地改良施設維持管理適正化事業

今年度実施は施設2箇所と幹線用水路（1路線）で、成田市地先下総管理工区内の下総6号ゲート及び名古屋幹線用水路の整備補修、並びに成田東管理工区内の大栄反復機場の整備補修を行います。

工事金額38,800,000円で予定しています。



下総6号ゲート



名古屋幹線用水路



大栄反復機場

2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 牛熊地区、成田(その6)地区

○【地域農業水利施設ストックマネジメント事業（牛熊地区）】

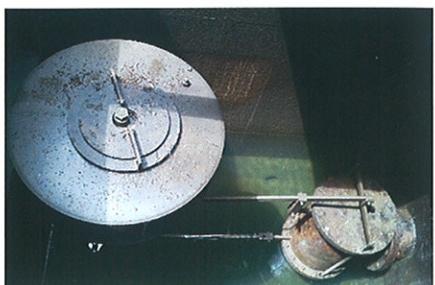
地域農業水利施設ストックマネジメント事業は農業水路等長寿命化・防災減災事業に名称が変更になり、平成20年度と平成25年度に実施した機能診断及び保全計画策定業務に基づき、高谷川下流管理工区内の高谷川に跨る牛熊水管橋及び高谷川7号水槽の整備補修を行います。工事金額50,500,000円で予定しています。



牛熊水管橋



牛熊水管橋発錆状況



高谷7号水槽水位調整弁

○【農業基盤整備促進事業 成田(その6)地区】

農業基盤整備促進事業も農業水路等長寿命化・防災減災事業に名称が変わり、多古管理工区内の横芝光町、多古町地先で動作不良の仕切弁等の更新を約30箇所行ないます。

工事金額20,000,000円で予定しています。

平成30年度の通水について

水田通水

平成30年度は下記の日程で行いますが、代掻き期を除いて3時間雨量20mm以上の降雨があった場合は通水を停止させて頂きます。(停止期間は状況により変わります。)

また、通水休止日でも通水を実施する場合がありますので、休止日には給水栓を閉めて開け放しは絶対にやめましょう。

上記以外に、利根川の水位が基準値を越えた場合は取水できません。水位が下がるまでの期間は通水停止となりますのでご留意願います。

今年も引き続き、**節水する=節電になる**という意識をもち、給水栓開閉の適正な管理とかけ流し防止なお一層のご理解とご協力をお願い致します。

水田通水日程

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	通水日数
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	25	
休	休	休	休	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31	
5月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	18
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	
6月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	26	
○	○	○	○	△	休	休	休	○	○	○	○	△	休	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31	
7月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	25
○	△	休	休	休	○	○	○	△	休	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
8月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	26
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	通水日数

【凡例】 ○=24時間通水 △=夕方停止 ☆=要望地区のみ昼間通水 休=通水休止

水田通水日数合計 125日

畑通水

通水期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 **24時間通水**（年末年始を除く）
(利用状況により通水を停止する場合もあります。)

管理工区の維持管理について

日頃より用水委員の皆様には、それぞれの地区にある施設等の日常点検について、実施内容を記録簿に記入していただきありがとうございます。

今年も4月6日から通水が始まりましたが、2週間程の良天、高温の後、各地で一斉に使用された為、水の出にくい地区が出ており配水調整に苦慮しております。

また、組合員個人から土地改良区の事務所へ直接「水が出ない」「蛇口が閉まらず水が止まらない」といったご連絡がかなり増えており、土地改良区職員だけではその対応にも限界があることから、組合員の皆様におかれましては、まずは管理工区役員あるいは用水委員の方々に連絡していただけますようご理解とご協力をお願い致します。

また、漏水が発生した場合には、まずは管理工区での対応として、仕切弁の操作をしていただければ被害を最小限に抑えることができますので、あわせてご協力のほどお願い致します。



賦課金は年2回(5月、10月)賦課します!!

賦課種別	経常費・維持管理費（前期）	維持管理費（後期）
賦課期限	平成30年 5月 1日	平成30年10月 1日
納入期限	平成30年 5月31日	平成30年10月31日

賦課金は期限内に納入してください!

賦課額	経常費	維持管理費			合計 (10a当り)
		前期		後期	
	田・畠共通	改良区分	管理工区分	改良区分	
田	3,000円	2,300円	300円	2,900円	8,500円
畠		2,000円	200円	1,100円	6,300円

組合員資格得喪の通知(申告)書の届出について

- ・住所や組合員名を変更する場合
- ・農地を異動した(売買、交換または小作契約、解除)場合
- ・農業者年金を受けるため等で経営移譲した場合
- ・組合員の死亡により、相続した場合
- ・振替口座が変わる場合

公共機関（市町、法務局等）に届出済みでも当土地改良区へ異動の届出がなければ台帳は変わりません。また、賦課金は従来の組合員に賦課されます。



以上について該当される方は、当土地改良区へ必ず届出下さい。

平成30年度 新規加入負担額

賦課種別	事業内容	賦課単価 (10a 当り)	備 考
加入金	田	160,000円	但し、用水工事額を加入金額でまかなえない場合は、不足分が追加負担になります。
	畠	140,000円	

水資源機構による成田用水施設の整備状況

成田用水の基幹となる水資源機構営施設は運用開始から40年近く経過し、施設の老朽化が顕著となっており、用水の安定供給を図るため、定期的に施設の整備を行っています。



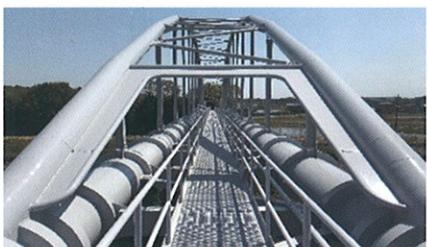
新川揚水機場小ポンプ1号電動機整備後



小泉揚水機場3号ポンプ分解整備後



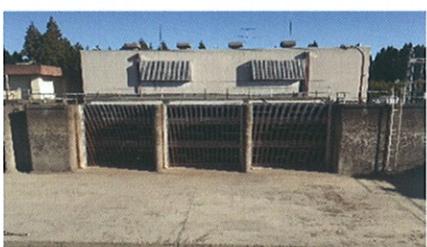
根木名川水管橋塗装塗替工事風景



根木名川水管橋塗装塗替後



成田用水橋（工事風景）



小泉揚水機場銅製スクリーン

平成29年度の主だった整備として、新川揚水機場小ポンプ1号電動機整備、小泉揚水機場3号ポンプ分解整備、1号液体抵抗器整備、吸水槽スクリーン更新、根木名川水管橋塗替塗装、また東関東自動車道を跨ぐ成田用水橋ではコンクリート剥離による交通事故等が懸念されていたため、コンクリート壁面修復工事を水資源機構において実施しました。

水資源機構営施設更新事業について

昭和50年代に建設された、水資源機構施設は建設後40年近くが経過し、施設の老朽化により漏水事故が近年多発し、電気設備も耐用年数が過ぎ、早急な対策が必要となっており、水資源機構では、成田用水施設の改築計画案を策定し、平成31年度の着工を目指しています。

土地改良区としては、役員さん方にも改築計画案の内容について勉強会に参加頂き、色々な説明を受け、共通認識を深めて貰っています。



成田用水事業推進協議会要望活動

また成田用水推進協議会としては、農林水産省（農村振興局）へ更新事業について、平成31年度の着工と成田空港開設当初と同様に十分な予算を確保頂けるよう要望しました。

成田用水としても地元負担を軽減出来るよう関係機関と綿密な調整を図り準備を進めています。

成田用水施設維持管理状況

小泉ファームポンドの堆積土を除去する作業を実施し、施設の保全に努めています。また、野毛平加圧機場と東関東自動車道との間で高速道路内に張り出した雑木の撤去・成育した立ち木の伐採を行い、更に円滑な通水のために、施設整備や排泥も実施しています。



水五則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨水雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成田用水土地改良区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3 URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809 E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp